

業務時間短縮のお知らせ

令和 3 年 1 月 8 日
一般社団法人東京建設業協会

新型コロナウイルス感染症拡大に対する、国の「緊急事態宣言」並びに東京都の「緊急事態措置」を受け、当協会では、感染拡大防止の観点からお客様と職員の健康と安全確保のため、業務時間を短縮させていただきます。

なお、今後の業務時間につきましては、国や東京都の方針に沿って変更する場合がございます。お客様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

【業務時間】

10 時～16 時（職員は、交代制でテレワークを行っております）

【対象期間】

2021 年 1 月 12 日～「緊急事態宣言」並びに「緊急事態措置」終了まで

以上